

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本業務の契約締結は、当該業務に係る令和3年度予算の執行が可能となっていることを条件とします。

令和3年3月25日

独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
契約担当役
九州新幹線建設局長 綿貫 正明

- 1 公 告 番 号 九建公告第34号
- 2 件 名 九州新幹線（西九州）、
武雄温泉・長崎間テレビジョン電波受信障害対策業務委託
（電子入札対象案件）
- 3 業 務 内 容 別紙示方書のとおり
- 4 履 行 期 間 契約締結日から令和5年3月31日まで
- 5 業 務 場 所 佐賀県武雄市、嬉野市、長崎県東彼杵郡東彼杵町、大村市、諫早市、
長崎市

6 入 札 方 法

入札金額は、総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

- 7 本案件は、資料等の提出及び入札を電子入札システムにより実施する対象案件である。
なお、電子入札システムにより難しい者は、契約担当役の承諾を得た場合に限り紙入札に変更することができる。

8 競争参加資格要件

次に掲げる条件を全て満たす者とする。

- (1) 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「機構」という。）契約事務規程（平成15年10月機構規程第78号）第4条又は第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 機構における「平成31・32・33年物品購入等競争参加資格確認者」のうち「4 役務提供等 ⑫その他」に係る競争参加資格の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている

者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、機構が別に定める手続に基づく競争参加資格の再認定を受けていること。）、もしくは平成 31・32・33 年度（令和 01・02・03 年度）全省庁統一資格において、「役務の提供等」（等級及び地域は問わない。）の競争参加資格を有している者であること。

なお、全省庁統一資格により入札参加申込をする者で機構の電子入札に初めて参加する場合のみ、事前に電子入札登録申請書を提出し、入札参加申込書の提出期限までに、当機構の定めた業者番号の通知を受けること。電子入札登録申請書に記載した内容に変更が生じた場合は、再度提出すること。

- (3) 入札参加申込書の提出期限の日から開札の時までの期間において、機構理事長又は国の各省各庁から「九州・沖縄地区」において指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、機構公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がない者であること。
- (6) 平成 22 年度以降に元請けとして完了（引渡し済みのものに限る。）した新幹線鉄道又は普通鉄道（電化路線に限る。）に係るテレビジョン（以下「テレビ」という。）電波受信障害対策業務の実績を有する者であること。なお、1 件の業務実績で要件を満たすことができない場合は、複数の業務実績の組合せとすることができる。

※1 テレビ電波受信障害対策業務とは、以下の全てを満たす業務をいう（以下同じ）。

ア テレビ電界強度事前調査（障害地域の予測を含む）

イ テレビ電波受信障害対策の補償計画書の作成

ウ テレビ電波受信障害対策の補償工事の設計及び施工監理

エ テレビ電波受信障害対策の住民説明・補償交渉（補助業務を含む）

オ テレビ電界強度事後調査

- (7) 次の要件ア及びイを満たす管理技術者を配置できる者であること。

ア 次の要件(ア)から(オ)のいずれかを満たす者。

(ア) 技術士（電気・電子部門）

(イ) 技術士（総合技術監理部門（電気・電子））

(ウ) 電気通信主任技術者（伝送交換主任技術者）

(エ) CATV 総合監理技術者又は第 1 級 CATV 技術者

(オ) 電気通信設備の工事、設計又は施工監理に関し、大学卒業後 13 年以上、短大・高等専門学校卒業後 18 年以上、高等学校卒業後 23 年以上、中学校卒業後 28 年以上の実務の経験を有する者。

- イ 平成 22 年度以降に元請として完了（引渡し済みのものに限る。）した新幹線鉄道又は普通鉄道（電化路線に限る。）に係るテレビ電波受信障害対策業務の経験を有する者。なお、1 件の業務経験で要件を満たすことができない場合は、複数の業務経験の組合せとすることができる。

9 入札手続等

(1) 入札説明書及び示方書等の交付場所及び問い合わせ先

〒812-8622 福岡県福岡市博多区祇園町2番1号

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

九州新幹線建設局 契約課

電 話 092-283-9604 F A X 092-283-9624

電子メールアドレス keiyaku.kys@jr-tt.go.jp

(2) 入札説明書及び示方書等の交付期間等

ア 交付期間 公告の日から入札書提出の期限の日まで

イ 交付方法 機構ホームページからダウンロードすること。

URL : <https://www.jr-tt.go.jp/>

なお、入札説明書及び示方書等をダウンロードするためにはパスワードが必要であり、パスワードは電子入札システムにおける本案件の調達案件備考欄に掲載する。また、電子入札システムにより難しい者は上記(1)へ電子メールにて、会社名・担当者名・電話番号・メールアドレスを記載のうえ問い合わせること。ただし、やむを得ない事情により上記交付方法により難しい者は、上記(1)へ連絡し、別途交付方法について指示を受けること。

(3) 入札参加申込書（別記様式1）の提出期限及び方法

ア 提出期限 令和3年4月12日（月）16時まで

イ 提出方法 電子入札システムにより提出すること。ただし、入札参加申込書等の容量が10MBを超える場合は又は上記7により契約担当役の承諾を得て紙入札へ移行した場合は、上記9(1)へ持参、郵送（郵便書留等の配達記録が残るものに限る。以下同じ。）又は電子メールにより提出すること（電子メールによる場合は、着信を確認すること。）。

ウ 添付書類

(ア) 上記8(6)を証明する調書（別記様式2）及び証拠書類

(イ) 上記8(7)を証明する調書（別記様式3）及び証拠書類

(4) 証明書等審査結果の通知

証明書等審査結果については、電子入札システムにより令和3年4月14日（水）までに通知する。ただし、上記7により契約担当役の承諾を得て紙入札へ移行した者には、書面により通知する。

(5) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

ア 入札書の提出期限 令和3年4月27日（火）16時まで

イ 開札の日時及び場所 令和3年4月28日（水）10時

機構九州新幹線建設局 契約課

ウ 入札書の提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、上記7により契約担当役から承諾を得て紙入札へ移行した者は、上記9(1)へ持参又は郵送すること。

(6) 入札執行回数

入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

(7) 開札

電子入札システムにより入札する場合は、開札時の立会いは不要とするが、紙入札の場合は、入札者又はその代理人は開札に立ち会うこととする。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて開札を行う。

10 中立公平性に関する要件

本業務の受託者及び本業務を受託した者と資本関係又は人的関係のある者は業務履行期間中において、機構九州新幹線建設局が発注する工事のうち、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構工事競争参加者資格確認取扱規程（平成15年10月機構規程第140号）第4条第1項第9号に規定する「情報制御設備」の競争参加資格を求める工事（以下「情報制御設備工事」という。）の入札に参加してはならない。また、本業務の管理技術者及び担当技術者の出向・派遣元及び出向・派遣元と資本関係又は人的関係のある者は業務履行期間中において、機構九州新幹線建設局が発注する情報制御設備工事の入札に参加してはならない。なお、本業務を受託した場合、管理技術者及び担当技術者の出向・派遣元及び出向・派遣元と資本関係又は人的関係のある会社の名簿（資本関係・人的関係に係る調書、別記様式4）を上記9(1)に提出すること。

11 その他

(1) 本案件の入札に参加を希望する者は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構契約申込心得（以下「契約申込心得」という。）及び示方書等を熟読しておくこと。契約申込心得は機構ホームページ「調達情報／契約関係規程・情報の公表／契約関係規程等」で公開している。また、上記9(1)の場所でも閲覧可能である。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 入札保証金及び契約保証金 免除

(4) 入札の無効

公告に示した競争参加資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 入札の辞退

入札参加者は、入札書（再度入札を行う場合の入札書を含む。）を提出するまでは、いつでも入札を辞退することができる。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 手続における交渉の有無 無
- (9) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 9 (1) に同じ。
- (10) その他の詳細は入札説明書による。
- (11) 契約に係る情報提供の協力依頼

次のいずれにも該当する契約先は、機構から当該契約先への再就職の状況、機構との間の取引等の状況について情報を公開することとなりますので、御理解と御協力をお願いいたします。なお、詳細については、入札説明書を参照して下さい。

ア 機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること。

イ 機構との取引高が、総売上高又は事業収入の 3 分の 1 以上を占めていること。